

平成 2 4 年 第 9 回  
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成24年第9回  
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成24年9月11日(火) 午後3時

1. 場 所 箕面市役所 本館3階 委員会室

1. 出席委員 委 員 長 小 川 修 一 君  
委員長職務代理者 白 石 裕 君  
委 員 坂 口 一 美 君  
委 員 福 井 聖 子 君  
委員(教育長) 森 田 雅 彦 君

1. 付議案件説明者

教 育 次 長 中 井 勝 次 君  
教 育 推 進 部 長 大 橋 修 二 君  
教育推進部学校改革監  
兼 次 長 若 狭 周 二 君  
(学校教育・教職員・教育センター担当)  
子 ど も 部 長 藤 迫 稔 君  
生 涯 学 習 部 長 稲 野 公 一 君  
教育推進部副部長  
兼次長(教育政策・学校管理担当) 岡 裕 美 君  
教育推進部専任副理事  
(学校施設担当) 道 上 康 秀 君  
教育推進部専任副理事  
(教育企画調整担当) 稲 田 滋 君  
兼 学 校 教 育 課 長  
子 ど も 部 副 部 長  
兼次長(子ども政策・幼児育成担当) 木 村 均 君  
子 ど も 部  
子ども家庭総合支援室長 中 井 正 美 君

生涯学習部 副部長 兼教育推進部次長（人権教育担当）	小西敏広君
生涯学習部 次長	斉藤堅造君
教育政策課 長	井口直子君
学校管理課 長	山口朗君
教育推進部専任参事 （学校給食推進担当） 兼子ども部幼児育成課参事	中出宣義君
教育推進部専任参事 （教育施策推進担当） 兼人権教育課長	奥田勝久君
教職員課 長	北村清君
教育センター 所長	松山尚文君
幼児育成課 長 兼広域幼児育成課長	今中美穂君
幼児育成課参事 兼広域幼児育成課参事	堤下利美君
子ども家庭総合支援室 子ども支援課長 兼広域子ども支援課長	細川美智代君
子ども家庭総合支援室専任参事 （子育て応援担当） 兼専任参事 （広域子育て応援担当） 兼教育推進部参事 （教育施策推進担当）	井西浩君
子ども家庭総合支援室専任参事 （青少年育成担当）	菰澤宣雄君
子ども家庭総合支援室 子ども家庭相談課長	菅原かおり君
生涯学習課 長	阿部一郎君

生涯学習部専任参事  
(文化財保護担当)

岩 永 幸 博 君

文化スポーツ課長

前 田 一 成 君

中央図書館長  
兼生涯学習部専任参事  
(知の地域づくり担当)

一 階 世志明 君

#### 1. 出席事務局職員

学校教育課担当主査  
兼教育政策課担当主査  
兼教育推進部担当主査  
(教育施策推進担当)

森 貴 美 君

教 育 政 策 課

松 尾 真 恵 君

## 1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市認定こども園に係る施設の整備費補助金交付要綱制定の件
- 日程第 3 箕面市母子家庭自立支援教育訓練給付金事業実施要綱改正の件
- 日程第 4 箕面市母子家庭高等技能訓練促進費等事業実施要綱改正の件
- 日程第 5 箕面市立図書館条例改正要請の件
- 日程第 6 教育長の給与及び勤務時間等に関する条例改正に係る意見提出の件
- 日程第 7 箕面市教育委員会所管に係る平成24年度箕面市一般会計補正予算（第4号及び第5号）の件
- 日程第 8 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 9 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第10 教育長報告
- 日程第11 箕面市奨学生選考委員会委員任命の件

(午後3時開会)

○委員長（小川修一君）：ただ今から、平成24年第9回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○委員長（小川修一君）：ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は5名で、本委員会は成立しました。

○委員長（小川修一君）：それでは、日程第1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長において白石委員を指定します。

○委員長（小川修一君）：次に日程第2、議案第77号「箕面市認定こども園に係る施設の整備費補助金交付要綱制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。

○幼児育成課長（今中美穂君）：本件は、認定こども園を構成する幼稚園に係る施設の整備に要する費用に対し、必要な補助を実施するため、本要綱の制定を提案するものです。

○委員長（小川修一君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第77号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第3、議案第78号「箕面市母子家庭自立支援教育訓練給付金事業実施要綱改正の件」及び日程第4、議案第79号「箕面市母子家庭高等技能訓練促進費等事業実施要綱改正の件」は、関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、一括審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部子ども家庭総合支援室子ども支援課長に求めます。

○子ども支援課長（細川美智代君）：議案第78号については、児童扶養手当法施行規則及び母子及び寡婦福祉法施行規則の一部を改正する省令が平成24年8月1日から施行されたことに伴い、関係規定を整備するため、箕面市母子家庭自立支援教育訓練給付金事業実施要綱の一部改正を提案するものです。議案第79号については、母子及び寡婦福祉法施行令の一部を改正する政令及び児童扶養手当法施行規則及び母子及び寡婦福祉法施行規則の一部を改正する省令が平成24年8月1日から施行されたことに伴い、関係規定を整備するため、箕面市母子家庭高等技能訓練促進費等事業実施要綱の一部改正を提案するものです。

○委員長（小川修一君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員（福井聖子君）：それぞれの事業の件数はどれぐらいでしょうか。母子家庭そのものは過去10年から見ると増えていると思うのですが、この事業の件数の推移を教えてください。

○子ども支援課長（細川美智代君）：箕面市母子家庭自立支援教育訓練給付金事業は平成23年度、平成24年度ともに1件です。箕面市母子家庭高等技能訓練促進費等事業については、平成23年度は12件、平成24年度は10件です。

○委員長（小川修一君）：他にないようですので、議案第78号及び議案第79号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第5、報告第40号「箕面市立図書館条例改正要請の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を生涯学習部中央図書館長に求めます。

○中央図書館長（一階世志明君）： 本件は、箕面市小野原地域に建設する箕面市立多文化交流センターに図書館を設置するため、箕面市立図書館条例の一部を改正する条例の制定を市長に要請する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（小川修一君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第40号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）： 次に日程第6、報告第41号「教育長の給与及び勤務時間等に関する条例改正に係る意見提出の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長（井口直子君）： 本件は、本市の厳しい財政状況をふまえ、市長、副市長、上下水道企業管理者、病院事業管理者及び教育長の給与の月額に関する特別措置の実施により、本市特別職の職員の給与の削減を行うため、箕面市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案を上程することとし、同条例において、教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する附則を設けることについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、箕面市長から意見聴取があり、回答する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（小川修一君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第41号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）： 次に日程第7、報告第42号「箕面市教育委員会所管に係る平成24年度箕面市一般会計補正予算（第4号及び第5号）の件」

を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

- 教育政策課長（井口直子君）： 本件は、平成24年度当初予算編成以降の事務の変更等に伴い、箕面市教育委員会所管に係る平成24年度箕面市一般会計予算の補正を市長に要請する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。
- 委員長（小川修一君）： この件について、補足説明がありますか。
- 子ども部副部長（木村均君）： 子ども部の「保育所民営化準備事業」について説明させていただきます。この事業については、平成26年4月に箕面保育所を民営化するための保育所民営化法人選定委員会の開催経費を計上しています。予算の内容としては、学識経験者、箕面保育所保護者会代表者、会計士等、7名を予定している保育所民営化法人選定委員会の委員報酬、事務経費等として479千円を計上しています。
- 委員（白石裕君）： これまでに瀬川保育所などの民営化を既に行ってききましたが、この間の公立保育所の民営化がどのような経過をたどっているか説明してください。
- 子ども部副部長（木村均君）： 公立保育所の民営化については、保育所の運営経費の縮減、削減を図りながら、人材と財源の再配分を行っていくこととして、その再配分については、保育施策、子ども支援策の充実を図ることを目的として行ってきました。箕面保育所を平成26年4月に民営化すれば、平成19年4月に民営化を行った瀬川保育所、平成20年4月に民営化を行った桜保育所に続き、かつて7か所あった公立保育所のうち、3所が民営化されることとなります。加えて、平成28年度以降には、稲保育所の民営化をめざしており、箕面市立保育所民営化法人選定委員会条例を既に改正しております。なお、箕面、稲の2所の保育所の民営化により生まれた財源については、市民部が所管している子どもの医療費の助成の制度拡大のために使っていくこととなっています。
- 委員（坂口一美君）： 箕面保育所の民営化のスケジュールについて、もう少し詳しく説明してください。
- 子ども部副部長（木村均君）： 箕面保育所の民営化のスケジュールは、9月議会において、今回の補正予算をお認めいただきましたら、11月には、民営化の法人選定委員会を立ち上げたいと考えています。その選定委員会では、応募条件等の確認作業を行い、整理ができた段階で法人を公募し、2月

には、法人の選定を行っていきたいと考えています。また、平成25年度には、新たな受託法人の保育士が箕面保育所において、運営方法、児童の状況等について、丁寧な引継ぎを行い、平成26年4月の民営化を迎えたいと考えています。

○委員（福井聖子君）： 民営化した場合には、ピンとキリがでるとの話があって、いろいろな法人があるので、より良くなるためにどうするかをきちんと役所が見極めていくことが必要であると言われていています。民営化法人選定委員会は、学識経験者を除けば、その地域の保護者となるので、前回とはメンバーは入れ替わりとなると思います。経営関係のことは、行政は非常に詳しいと思いますが、学識経験者を中心に保育の質をどれぐらい見極められるかが一つのポイントになっていると思います。箕面市の今まで民営化された保育所はかなり良いと聞いています。特に、瀬川保育園が5周年記念事業をされたときに、ソニー財団から賞を受けたとして資料が出ていました。内容を見せていただくと非常に優秀ですね。また、今まで地域活動をされてきたかたが職員の中に入ることで、地域連携が非常にうまくいっていて、子どもの保育に生かされ、また、保護者を巻き込んで、非常に良い保育が展開されています。それを見ていると、一つの民営化された保育所が非常に質の高い保育を行っているときに、その共有、その刺激を他の保育所がどのように受けているのかが一番関心のあるところだと思います。民営化した良い面が箕面市内で発揮されているので、次の選定にどう生きてくるのか、実際行われている良い保育が他の保育所にどのような刺激を与えているのかを教えてください。

○子ども部副部長（木村均君）： 確かに瀬川保育所、桜保育所については、この間、民営化を行い、特に瀬川保育園については、私たちもいろいろな評判を聞いています。そのようなことを他の民間保育園に伝えるのは難しいことなのですが、例えば、私どもの民間保育所の連絡会での情報交換が考えられますが、一番大きいのは保護者の評判だと思います。瀬川保育園のこのような保育が良いなどが各民間保育園にも伝わっていくことが多いと私どもは思っています。なかなか行政として瀬川保育園のここを見習うようにとの指導はしにくいのですが、民間法人さんもいろいろとありますので、そこに届いていると思います。

○委員（福井聖子君）： 保護者経由や保護者のニーズは流行やその時期どのようなことが話題になるかで流される部分があります。それが良い方向に出るときとそうでない場合があります。民間保育園同士の話がありましたが、やはり公立保育所も同じだと思います。子どもの保育をする施設として、保育内容の質に関する連絡会や話し合いの場を持たせるなど、行政として仕掛けていくことが必要だと思います。幼稚園が子育て応援幼稚園として保育を行っています。幼稚園が保育を行っていたら、その保育の部分は、より良い

保育所と保育の部分について意見交換するべきだと思うのです。箕面市は、子ども部が全部管轄するという非常に良い形で行っていますので、箕面市の行政の評価も非常に高いのです。幼稚園も保育所も同じ担当窓口が担当している市は他にないので、より良くもう一歩生かしていただいて子どものある一定年齢、0歳なら0歳、3歳なら3歳で保育に関わる施設が複数いろいろな系統であるときに、うまく情報交換させて保育そのものの質を箕面市として一定担保するための仕掛けを行政として検討していくべきと考えます。

- 子ども部副部長（木村均君）： おっしゃっているとおりだと思います。幼稚園と保育所を所管していますが、保育所は民間保育園だけの連絡会、公立保育所は所長会、幼稚園では私立幼稚園連盟さんとの協議、公立幼稚園は園長会など、それぞれ行っていますが、それを横断的につなげた保育に関する議論をしたりすることが、今はできていません。今日のご意見を参考に何か仕掛けができないか、検討させていただきたいと思います。
- 委員長（小川修一君）： 保育所の待機児童の件はどのような状況ですか。
- 子ども部副部長（木村均君）： 9月末日の時点で200名近い待機児童があります。子育て応援幼稚園の制度が始まって2年目になり、若干減っています。これは、ゼロプランに基づいて保育所の整備も併せて行っている部分もあると思います。待機の状況の特徴的なこととして、0,1,2歳児の待機で、待機の90パーセントを超えています。3,4,5歳児については、逆に保育所によっては空いている部分もあります。きちんとした分析はできていませんが、やはり子育て応援幼稚園制度の効果もあるかと思います。また、地域性として、瀬川保育園を中心とした西部地区の待機が非常に多い。逆に東部地区では、年齢によっては空いているというアンバランスが出ていますので、今後の待機児童対策では、そのあたりの状況も分析しながら、どういった効果的な対策ができるのかを子ども部として検討していきたいと考えています。
- 委員長（小川修一君）： 他にないようですので、報告第42号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。  
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長（小川修一君）： 次に日程第8、報告第43号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。
- 教育政策課長（井口直子君）： 本件は、分限休職、復職、退職及び9月1日付け人事異動について発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただ

きましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（小川修一君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第43号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第9、報告第44号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長（井口直子君）：本件は、去る8月8日に開催された平成24年第8回箕面市教育委員会定例会の会議録及び8月28日に開催された平成24年第1回箕面市教育委員会臨時会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により、提案するものです。

○委員長（小川修一君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第44号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第10、「教育長報告」を議題といたします。教育長に報告を求めます。

○教育長（森田雅彦君）：

◎豊能地区人事協議会平成24年度第1回幹事会会議

◎豊能地区人事協議会平成24年度第1回選考委員会

8月17日、豊中市教育センターで開催されました。教員採用テストの合格者の配分方法について議論しました。4月に教職員人事権が大阪府から移譲されましたが、平成26年度までは、大阪府と合同で教員採用選考テストを実施し、合格者の中から3市2町の採用予定数に応じ、豊能地区を希望する人数の配当を受けます。そして、配当された合格者の希望も尊重し、公平、公正にそれぞれの街に配分する予定です。また、引き続き開催された選考委員会においては、本年度から豊能地区で実施する管理職選考の内容や実施時期について確認しました。

◎平成24年度大阪府都市教育長協議会夏季研修会（第2日目）

8月25日、アウィーナ大阪で開催されました。夏季研修会では、平成25年度予算策定に向けた大阪府教育委員会、平成26年度予算策定に向けた文部科学省への要望事項について、協議、最終調整を行いました。その中で、教職員定数改善計画の早期実現と通学中の児童・生徒の事故防止、安全確保について人的な配置やそれに伴う財政措置を大阪府と国に強く要望することとしました。その後、OB教育長との懇談会が開催され、本市から仲野前教育長に出席していただきました。

#### ◎平成24年第3回箕面市議会定例会

9月5日から10月23日までの会期で開催されています。8月12日に市議会議員選挙が行われ、改選後初めての議会開催となることから、議長選挙などの役割分担等が行われ、14日に市長の所信表明演説が、19日には文教常任委員会が開催されます。なお、10月3日には、決算審査が行われ、平成23年度の執行状況や内容について審議いただく予定です。

#### ◎教育推進部について

8月7日、教職員研修会をグリーンホールで開催しました。第1部では、NPO法人ユースプラザ西2009の近藤豊宣理事長、元神戸市立鷹取中学校校長を講師としてお迎えし、「災害と危機管理 ～阪神淡路大震災を乗り越えた子ども、親、教職員～」とのテーマでお話をいただきました。第2部の「箕面の教育の充実にむけて」では、箕面子どもステップアップ調査について、奥田教育施策推進担当専任参事から、箕面市教育養成セミナー「ぴあ・カレッジ」について、北村教職員課長から、ともに学び、ともに育つ、箕面市の支援教育の取組について、野本人権教育課長補佐から説明しました。なお、私の冒頭の挨拶では、大槌町を訪問した様子を撮影した写真を基に紹介し、被災地の状況を伝えるとともに、災害時の学校や教職員としての在り方、子どもたちにどう伝え教えるかを考える一つの材料として提示しました。

#### ◎生涯学習部について

8月4日、5日に第52回ジュニアソフトボール大会が市民野球場で開催されました。両日ともに大変良い天気のもと、男子15チーム、女子4チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。男子はなか小オーシャンズが5年連続優勝、女子は北小連合が4年連続で優勝しました。なお、今年度も弘伸商事の中西様からテントの寄贈をいただきました。

#### ◎その他について

8月18日、19日に、中央生涯学習センターとメイプルホールで、第7回箕面子ども文化体験フェアが開催されました。この催しは文化団体連絡会、箕面市文化振興事業団、青少年指導員連絡協議会と共催、協力をいただきながら、子どもたちに様々な文化や芸術を体験してもらおうと7年前から始まったものです。伝統文化である和太鼓、詩吟、琴と尺八、能楽、民謡、歌舞

伎などから、軽音楽、弦楽器、合唱と多彩な音楽芸術のコース、日本舞踊、茶道、華道、囲碁などの伝統文化コース、ダンス、演劇、よさこい、ラジオ放送、料理、パソコンとバラエティに富んだ20のコースを用意していただき、2日間でのべ500人の子どもたち、保護者の参加がありました。

また、子ども部に関係しますが、箕面市青少年吹奏楽団が8月19日尼崎市で開催された関西大会において、金賞を受賞し、関西地区代表として10月28日、埼玉県で開催される第60回全日本吹奏楽コンクールに初めて出場することとなりました。団員の交通費、滞在費、楽器の運送費など、400万円ほどかかるため寄附を募っていますので、皆様もどうかご協力をお願いします。

9月3日、品川区立小中一貫校伊藤学園を小中一貫教育の取組と本市でも導入の検討を進めている放課後の子どもたちの居場所づくり「すまいるスクール」を視察しました。区役所で若月教育長と1時間あまりお互いの市の取組について懇談した後、伊藤博文の生家があったことから愛称が付いた伊藤学園を訪問しました。青木校長先生から丁寧な説明を受け、後期生徒用の給食をいただいた後、校内の授業見学、学童保育から現在の「すまいるスクール」に変えてこられた活動の様子を見学させていただきました。小中一貫教育はもちろんのこと、いきいきとした小学校1年生から6年生まで、放課後の子どもたちの様子など、たくさんの特色ある取組を見学し、学ぶことができました。なお、12月中旬に若月教育長をはじめ、教育委員さんが箕面市を訪問される予定です。

- 委員長（小川修一君）： 教員採用テストですが、大阪府と合同で行いますが、今後どうなるのでしょうか。
- 教育長（森田雅彦君）： 3市2町の人口規模も違いますし、採用予定者数も違うなかで、できるだけ公正、公平な形で配分を行う必要があります。どの自治体を希望しているかを大事にする、合格者の希望を尊重していく方向で、調整していくことになりました。しかし、中学校の教科によっては、1つの自治体だけの採用もありますので、弾力的な運用を図っていくこととしました。また、3年間は大阪府と合同で試験を行います。その後、豊能地区単独で教員採用テストを実施しなければなりませんので、この間にどれぐらいの合格者がどの自治体を希望するかを今の段階で十分、把握をしていく必要があります。これでないと言えぬとすることではなく、知恵を出し合って、府内、全国の一つのモデルとなれるように構築していこうと協議会で話をしています。
- 委員長（小川修一君）： 他に教育長報告でご質問、ご意見がありましたら、お受けいたします。
- 委員長（小川修一君）： ないようですので、次に、事務局から追加議案が

提出されていますが、これを審議することに、いたしてよろしいか。

(“異議なし”の声あり)

- 委員長(小川修一君) : 異議なしと認め、議案書追加第1号の日程第11、議案第80号「箕面市奨学生選考委員会委員任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部学校管理課長に求めます。
- 学校管理課長(山口朗君) : 本件は、箕面市奨学資金貸付基金条例に基づく奨学生を選考するため設置している箕面市奨学生選考委員会の委員の市議会議員が任期満了による失職に伴い、その後任として新たに委員を任命する必要が生じたため、箕面市奨学資金貸付基金条例第9条第3項及び第4項に基づき、市議会議員の川上加津子氏を任命いたしたく提案するものです。
- 委員長(小川修一君) : ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長(小川修一君) : ないようですので、議案第80号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。  
(“異議なし”の声あり)
- 委員長(小川修一君) : 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長(小川修一君) : 以上をもちまして、本日の付議された案件審議は終了しました。ここで緊急の事象として、時間をいただきます。学校では2学期に入って、1年間で一番充実した学期として、児童・生徒たちががんばっていると各学校から報告を受けています。ただ、今朝も新聞に熊本県八代市で昨年4月に中学校3年生の男子生徒がいじめにあって生命を落としたとの記事がありました。私どももこの件に関しては、胸を痛み、どのように対応したらよいかと頭を悩ませております。大津市でいじめによって生徒が亡くなるという痛ましい事案が発生しています。今、学校現場で懸念される最大のことではないかと思っています。箕面市においてもいじめに対して未然防止、早期発見、早期対応を旨として、アンケートの実施や教育相談員の配置、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの配置をしてきました。その対応を苦心しているところですが、この件に関しては、非常に複雑で困難な事象でもあります。これに対応することは、緊急の事象と考えられます。そのようなことからアンケートの実施状況や相談体制の状況について確認をしておきたいと思えます。
- 教育推進部学校改革監(若狭周二君) : 本市では従前から児童・生徒の生活実態を把握するため、また、いじめ事象などの未然防止、早期発見や早期対応を含む、安心して過ごせる学校づくりを進めるとともに、子どもたちを適切に支援・指導するため、各学校で学校生活アンケート調査を実施しています。全児童・生徒が対象で記名方式です。各学校が実施するアンケートの設問については、教育委員会から参考例を示し、その参考例に各学校で追加

設問も含め、創意工夫されて実施しています。市内で統一したアンケートの設問とはなっていません。回数は、学期に1回、年3回を予定しています。教育委員会への報告としては、いじめを受けている可能性があるとして把握した児童生徒数、件数とその対応について、また、未解決のいじめ事象の詳細と対応についてとなっています。中学校では、アンケートの回答をふまえ、生徒相談週間などで、生徒の学校生活や心の状態を丁寧に把握し、生徒との相談に活用しています。

- 委員長（小川修一君）： アンケートについて説明がありましたが、もう少し、いじめの把握方法について、現場の学校での苦心を含めて説明願います。
- 教育推進部学校改革監（若狭周二君）： 学校生活アンケートの小学校5年生、6年生用の設問には、「学校に来るのは楽しいですか」の問いに「あまり楽しくない」「楽しくない」という回答例を設けて、困っていること、いやだと思っていることを具体的に書かせています。「クラスの人から無視されたりかげで悪口を言われたりすることがありますか。」の問いに「ときどきある」「よくある」という回答例を設けていじめの把握に努めています。小学校1年生、2年生については「クラスの人から、もちものなどにイタズラされることがありますか」や『ほかのともだちがあそんでいるときに「なかまにいられて」と言えますか』との設問としています。中学校では、学校生活アンケート、生徒相談に向けたアンケート等名称は様々ですが、設問で、「学校生活で一番楽しいのはどんなときですか。」と聞き、その回答で「楽しい時間はない」を選んだ生徒は、生徒相談週間等で理由を聞いています。このように教育委員会が設問を例示し、各校が工夫された設問を作り、各校における判断でいじめの可能性を教育委員会に報告するよう指導しています。
- 委員長（小川修一君）： 熊本県では、県を挙げていじめの実態把握を行っているという新聞等で報道されておりましたので、事務局に熊本の把握方法や考え方を調査してきてもらいました。その結果を報告してください。
- 教育推進部学校改革監（若狭周二君）： 8月16日に学校教育課の課長補佐と視察に行ってきました。熊本の調査は、平成19年度から熊本県教育委員会が県内の各市町村教育委員会に対して所管の小・中学校の全児童・生徒に対して「熊本県公立小中学校いじめアンケート」として実施しているものです。目的は、県内全ての公立小・中学校の児童・生徒を対象にして、同一の設問で、これが箕面市と違うところですが、例えば、問1で「今の学年になっていじめられたことがありますか」など、ストレートで聞いています。我々の質問はある意味カーブで聞いています。また、熊本では無記名のアンケート調査を実施しています。目的としては、本市と同じで、各学校が児童・生徒の思いに寄り添い、いじめの実態を把握するとともに、迅速・適切な対応を行い、いじめのない学校を作っていく。全ての児童・生徒が安心して、

楽しく学校生活を過ごせる学校づくりに取り組むための資料の一助としていきます。また、ここが非常に積極的なところですが、認知された事例をもとに県教育委員会、市町村教育委員会及び各学校におけるいじめの未然防止、根絶に向けた具体的な対応策を検討・実施する資料としているとも聞いてきました。調査の考え方は、我々も思っていますが、いじめがあることが前提で、そのいじめを初期の段階で発見し、教育相談等で解決し、対応する。いじめの認知件数、当然増えてきますが、多さが問題ではなく、恥ではなく、小さな事象についても取り上げて、実態把握に努め、いじめの解消に向けて取り組むことが大事だとのこと。一番問題なのは、いじめが発見できない事で、アンケートで認知した結果については、解消及び進捗状況を県教育委員会に一定の期間で報告させています。ちなみに、アンケート実施当初、平成19年ですが、県の児童・生徒数は15万程度だったが、アンケートにいじめがあると回答したのは1割、1万5千件程度だったと。その内容については、きょうだいげんかした、姉や兄に怒られたことも書いているものもあったそうです。学校と教育委員会が精査して、実際にいじめと認知したのは、30パーセント、5000件程度となったそうです。この調査の実施で一番の変化は、教職員のいじめに対する認識が変容したことです。いじめは起こったときに対応するものだったが、アンケートを無記名・匿名でいじめがあるかとズバリ聞くことで、教職員が非常に危機感を持ってアンケート結果を見ているそうです。いじめの件数の多寡より、いじめの解消が大切。県全体がいじめ撲滅をめざしているので、子どもたちが相談しやすくなったと聞いています。また、いじめがアンケートに現れることで、それに対する対応を学校も、県教育委員会、市町村教育委員会も行いますので、どんな些細な内容でも対応して、解消に取り組んでいると聞いてきましたので、我々自身も行っているアンケートについても見直しを迫られていると感じています。

○委員長（小川修一君）： 集約結果をどのように活用しているか、どのように生かしているか伺えましたか。

○教育推進部学校改革監（若狭周二君）： 県全体の調査は年1回、11月に実施します。それ以外に、各学校で1学期、3学期に行っています。認知件数を市町村教育委員会から県教育委員会に報告しますが、学校からの報告を市町村教育委員会が全部精査し、そこから2月末までに解消したかなどの進捗状況を県教育委員会に報告することとなっています。また、学校でも最後の一人になるまで、把握したことを校長が職員会議等で状況を報告し、全教職員が共有していると聞いています。その繰り返しで行い、常にいじめがある前提で行う積極性、特化した部分は参考にしたいと思っています。

○委員（白石裕君）： この間の他市の教育委員会の対応を見ていて思ったことは、1点目に、保護者や子どもたちの声が教員に届いて、その声が教員か

ら学校長、学校長から教育委員会に届くルートが非常に希薄ということです。子どもの訴えが教員の段階、若しくは学校長の段階で止まっているようです。学校側がいじめではないと判断して教育委員会に上がっていかない。教育委員会も対応しようがない。いきなり学校で事件が起きることになります。いじめは、子どもの命に関わる大事な問題なので、学校で何件あったかは率直に報告していただきたい。過去にいくら先生に言ってもだめだと聞いたことがありますので、どうか上にあげて、教育委員会が対応できるようにしてほしいと思います。2点目は、いじめがあったときにどう対応するのかです。他市の教育委員会はどのようにいいかわからずに右往左往している様子です。対応するマニュアル作りが必要です。外部機関との連携も必要な場合もあります。いじめが起きると教育の観点から何とか学校で解決しようとする。それは大事なことです。問題は学校だけで解決できない。やはり無理をしないことだと思うのです。その意味では、外部機関との連携を含めたマニュアル作りが必要です。3点目は、川西市の子どもの人権オンブズパーソン制度は参考になると思います。子どもたちが先生に言えないときにオンブズパーソンに相談する、オンブズパーソンは行政に勧告できる権限を持っています。心理的な相談をしても行政が動いて措置しないといじめの問題は解決しないと思うのです。その意味で、行政を動かす子どもの人権オンブズパーソンを考えて欲しいと思います。4点目は、箕面市の学校生活アンケートの設問をもう少しシビアに、いじめの現象についてストレートに聞くことがあってもいいのではないかと思います。おそらく教育的な配慮をされていると思うのですが、いじめ調査であれば、もう少しストレートに聞いてもいいのではないかと思います。5点目は、以前、心理学の研究者が作成したいじめの有無についてクラスの交流を聞くテストを本市で使うと聞きましたが、その活用はどうなっているのでしょうか。それは使えるのでしょうか。

- 教育推進部学校改革監（若狭周二君）：箕面子どもステップアップ調査では、1学期と3学期で民間調査を活用しながら、クラスや集団のことを調査することになっています。そのことによって、集団が、クラスがどうあるべきか、その中での個人がどうかまでを調査します。2学期は、学校独自の学校生活アンケートを実施します。その3段階で学級と個人の状態を把握していきます。いじめは緊急事態ですので、いじめに関しては特化したアンケートも必要であろうかと思います。また、教育委員会に上げるシステム作りですが、学校では、いじめがあろうがなかろうが、子どもときちんと会話して、寄り添って人間関係がどうなっているのかを見るのも一つの方法ですので、その意味でアンケートでの設問は相談に向けての一つの手がかりになっています。同時に直線的に熊本県のようにいじめがあるのかと聞くことも必要だと思います。我々は、入口でつかまずに出口で捕まえています。委員のご指

摘ですと、入口で学校と教育委員会が共有しながら、いじめに対して対応すべきとのことです。意見を承りたいと思います。また、いじめに対する対応マニュアルですが、各学校でもマニュアルを作っていますが、大阪府教育委員会が平成19年度に作成した冊子を基に各学校の教職員はずっと研修をしてきました。この中に、いじめがあった場合の個人への対応、学級、学年、管理職の対応について縷々書かれています。これを学校での研修などに活用してもらっています。要は、あたふたせずに、あった場合はきちんと冷静に子どもの立場に立って対応しきれよう、教職員の資質についても十分向上させなければならないと思っています。川西市の子どもの人権オンブズパーソン制度について、9月6日の読売新聞で、川西市子どもの人権オンブズパーソンの元代表者が、文部科学省が仕組みを作っていると言っています。9月5日付けで、文部科学省がいじめの対応アクションプランを掲載しており、この中で相談などについて紹介されています。国の支援を受けながら、外部人材の活用、早期発見、早期対応、未然防止、教職員の研修、教職員の体制の充実など書かれていることを我々も注視しながら、活用しながら、箕面市におけるいじめの対応、子どもの生きる力を作っていきたいと思っています。

○教育次長（中井勝次君）：川西市の子どもの人権オンブズパーソン制度についてですが、箕面市として以前に市長部局というか、全市的に人権救済制度をどうしていくのかとのことから、川西市に教えていただき、制度を勉強してきました。川西市は、市長部局ではなく、教育委員会に作られたことから、今のいじめなどのテーマに対して即応する体制になっていると思います。ただ、そのときに言われたのは、箕面市は、子どもも大人もいろんなジャンルを含めてたくさんの相談窓口がありますが、それをどのようにまとめるか、どのように宣伝するのが課題ですねと言われていました。子どものいじめも、例えば青少年指導センターでも対応しています。その意味では、相談の機関となりえるところとしては既に存在していると思うのですが、どのように周知していくのが今でも課題と思います。教育委員会の中に権威があるところが存在していて、そこが相談を受けて、なおかつそこから指示が出たら大変だというようなシステムは改めて考えなければならないと思います。教育委員会総体で考えますが、幸いなことに生涯学習部はほとんどイコール人権文化部となっていますので、学校教育の中で考えることと、広く全市的な人権の中で子どもの人権をどう守っていくのかを併せて考えていけると思います。課題はいろいろとありますが、これからの研究は、引き続き進めていきたいと思っています。

○委員長（小川修一君）：アンケートをとることで実態を把握する方向は、間違いのないことですし、箕面市としてこれまで執ってきた方策をさらに定着させ、実践的な形での効果のある方法を検討していったらよいと思うので

す。幸い、我々はこのたびステップアップ調査を行うこととなっていますので、このアンケートの集約方法も考えていったら良いと思います。また、いじめに対する対応策ですが、未然防止の方法として、相談の効果ももちろんあったと思います。それをさらに強めるとか効果的な方法を各学校に敷衍したら良いと思います。相談体制について説明してください。

○教育推進部学校改革監（若狭周二君）： 9月6日の新聞報道では、文部科学省がいじめ問題で学校を支援する専門家チームを全国200地域で新設することも含めた「いじめ対策アクションプラン」の内容が掲載されていました。その骨子の中で、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの増員の計画が示されていました。昨年度までの本市の相談体制としては、学校教育課や教育センター、人権教育課など、相談体制が点在していました。一定成果はありました。学校も相談しやすいとか、スクールカウンセラーが学校に行って相談にのるとか、スクールソーシャルワーカーが学校でのケース会議に参加するなどしていましたが、さらに充実する意味で、今年度からは、市内の相談体制を教育センターの教育相談員7名体制に一元化しました。連携強化と、情報の集約化による効率化をより一層図ります。また、従来は、小学校に5名のスクールカウンセラーを月に1回程度、12小学校に派遣していました。今年度からは、教育相談員が2名となりましたが、12校を随時巡回し、そのたびに相談に応じることができ、迅速に対応できるようになりました。また、スクールソーシャルワーカーについては、萱野小学校において府教育委員会からの派遣でスタートしましたが、今年度については、各学校からの強い要望があったこと、我々としても必要性を考えたことから、もともとの3名から、新たに1名増員しました。統括スクールソーシャルワーカーがリーダーとして、4名のチームで対応しています。そして、一人当たり2中学校区を担当とすることで、学校にとっても対応しやすくなるし、スクールソーシャルワーカーとしても、チームで動けるし、リーダーがいることでスクールソーシャルワーカー自身も一人で悩まなくて済む体制で対応していきます。今後も国、府の動向を注視しながら、子どもたちに寄り添う形での相談体制の充実を図りたいと思います。

○委員長（小川修一君）： いずれにしろ早期発見、早期対応が緊急に求められている事象です。簡単に割り切って考えるわけにはいかないことが多々あるかと思います。それは、この事象そのものが重層構造になっていること、加害、被害、傍観者、はやし立てる者もあるかと思います。とにかく、被害にあった児童・生徒にとっては、大変屈辱的なことなので、真っ先に誰に訴えたらいいのかと思い悩むこともあるかと思います。保護者の対応も、個々の事象によって受け止め方、対応のあり方があるかと思います。今朝の朝刊のケースでは、被害にあった保護者が表に出すことをおさえたいと言われて

いたと記事にありました。一つにまとめて取り扱うことが非常に難しい問題でもあるわけです。子どもも現場とともに当たらないといけないのですが、子どもたちは、必ずサインを出すといわれます。そのサインを現場できちんと受け止めることが解決の一つの近道ではないかと思います。例えば、子どもの持ち物の様子が変わってきたとか、それまで時間をきちんと守っていた子が守れなくなったとか、いがみあいが見われてくるなど、サインが必ず現われるといわれています。そのようなことを正確にキャッチしながら未然に防止することが必要だと思います。また、何より大事なことは学校だけでこれを解決することが困難な場合が、多々見られると思うのです。学校と家庭との連携、いじめの問題に関わらず、総括的に子どもたちが健全に育っていく際の必要不可欠なものが、学校と家庭との連携、そして、その家庭と学校の連携をいかにしやすくするかが行政の責任だと思っています。

○委員（坂口一美君）： アンケート調査についてですが、11月にステップアップ調査が行われますが、熊本県アンケート調査の話がありました。今の緊急事態の中で、アンケートの中で、熊本方式を取り入れるのも一つの案だと思います。箕面市は、未然防止の部分が非常に多かったと思いますが、実態調査として、無記名でアンケートすることは一つの方法ですので、早急に考えて欲しいと思います。

○委員（福井聖子君）： 委員の皆さんは非常に危機感を持っておられると思うのですが、私はちょっと考え方が違って、緊急ではなく、今焦点が当たっていると思うのです。だから、大津市の事件もつい最近起こって、箕面市に飛んできているのではないのです。亡くなられたのは少し前ですし、その対応が非常に大きくマスコミに取り上げられて、そこからクローズアップが始まって、世間の関心が高くなって、焦点が当たっていると思います。私の子どもが大きくなってく間に、いろいろなことにいくつも焦点が当たってきました。不登校に焦点が当たった時期もあれば、暴力事件のときもあります。市内では、のぞきで、ある中学が振りまわされたり、飲酒も見たことがあります。子どもに関するいろいろな問題は、多かれ少なかれいろいろなものがあって、根っこにはある程度同じものがあるんだろうけれども、現われ方が違っていたりとか、たまたま巻き込まれたりする。今のいじめ事件が、緊急性があるとみなさんが強く感じるのは非常に陰湿であったり、程度がひどいものが報道されているので、早く何とかしたいとの思いがあると思うのです。私としては、別にいじめだけでなく、のぞきや飲酒、ひよっとしたらドラッグの問題があるのかもしれない。そのときの対応としては、ある程度のペナルティ的なものをきちんと決めていったらどうかとずっと前から思っていました。ペナルティと言うと聞こえが悪いのですが、子どもが問題を起こすと、どこかの高校は写経をするらしいです。お経のここからここまでを

写してくる宿題があって、それをきっちり書き上げて提出すれば、この件は終わりという形です。その子も書く間に精神を落ち着けてくるのと、そうすればこの件は一応解決するので、一生懸命書き写すらしいんです。また、カッカしていたことが収まって、多少の効果を上げているそうです。書かされた子どもさんの保護者からあれいいよと聞いて、なるほどと思いました。だから、問題を起こした子に対して、どんな形の反省材料を提供するのか、問題を起こした子に対する対応は、アンケート調査をしてピックアップするのと、平行して考えていくべきなのではないか。のぞきはどのくらいのランクになるとか、いじめでもこの程度の場合は、このランクだが、これぐらいになったら、ランクアップするなど、若干さばさばしていますが、ある程度決めておくと良いと思います。自分の子どもの中学のことで、2回同じような事件が起こったのですが、そのときの学校の対応がそれぞれ若干違うのです。そのような時どうするのかは決めてしまったら良いのではないかと思います。また、私はアンケート調査を作る際、いつもキャンペーン効果を狙うんです。大抵、アンケート調査の文言は全部読みます。その文言を読むことで、そこに書いてあることが全部頭に入ってくるものです。ちょっと怖いと思ったのが、熊本県も、守口市でも、アンケートではいじめの中身にほとんど終始しているのです。箕面でやるのだったら、いじめに対してどんな対策をたてたかと、自分なりの対策方法を聞いて欲しいのです。親に言うとか、その子のいるところは避けるとか、友だちに相談するとか、自分自身がそのときどのようなアクションを起こしたかを聞いて欲しいのです。ずっと読むと分かると思いますが、されている話ばかりです。解決することは、聞いてないのです。そこを指導していないとは言いませんが、自分自身、友だち同士で、何らかの解決方法をしたとの文言がこのアンケートにまったくないので、アンケート調査を読んだときにそのような発想が消えるのです。いじめに対するアンケートをとるならば、自分なりの解決策的なヒントがあるようにやって欲しいのです。対策をとっている子がいるかもしれないので。そのような問いを入れて欲しいと思います。また、保護者も当事者の子どもも、その人たちにどう力をつけるかの話はほとんど出てきません。日本の子育ての大きなところは、過保護・過干渉だと思います。その結果、誰かが何とかしてくれると思っている若者が増えてきて困るという話がありますね。今、いじめのことがクローズアップされているので、すごく何とかしてあげたい。そのために行政は、学校はと、つい思っちゃうのですが、やはり、日本全体を大きく眺めたとき、子どもの力をどうつけるかを考えないといけないと思います。小学校の間の小さな問題をきちんと解決することで、中学生の在り方は変わってくると言われているので、問題をなしにするのではなく、問題を手がかりにどう解決するか、そのようなプランニングと、問題に対し、どのよ

うにペナルティを課していくかなど、対策の話し合いをしたうえで、その対策にどのように結びつけるアンケートを作るかを検討して欲しいと思います。

○教育推進部学校改革監（若狭周二君）： アンケートですが、福井委員ご指摘の点は、アンケートの裏面に入っています。提示した資料には付いていなかったのは、こちらの不手際です。申し訳ございません。また、子どもたちにどのような力をつけるかですが、各学校に助言していこうと考えているものの中で、心の居場所を作る力、ストレスとうまく付き合う力、感情をうまく表現する力、違いを認めてともに生きる力、仲間とつながる力、仲間を支えあえる力の6つの力をしっかりとあらゆる教科を通じて付けていこうと考えています。教職員は、教室での子どもたちの様子からチェックするよう努めています。目配り、気配り、心配りをする教職員でありなさいと指導しています。家庭についても、チェックリストを配っています。やはり、家庭、地域、学校の総合力で子どもは育ちますので、いじめだけは学校だけということもありませんから、教育委員会も市役所も行政も含めて、総がかりで子どものいじめに対応する力や未然防止など取り組んでいかなければならない。その意味では、緊急という言葉を使いましたが、いじめだけに特化することも必要ですが、いじめを含むあらゆる環境も含めて、我々は対応していかなければならないことは自覚していますので、付け加えます。

○委員長（小川修一君）： 時間の関係もありますので、触れていない角度もあると思いますが、この件については継続的に意見交換することとし、今日のところは、このあたりで止めておきたいと思います。

○委員長（小川修一君）： 子ども部から教育行政に係ることで報告事項があると聞いていますが、いかがですか。

○子育て応援担当専任参事（井西浩君）： この夏休み期間中に実施した夏季休業中における子どもの居場所づくり事業の結果について報告します。現在、子ども部では、子どもたちの放課後対策として、小学校1年生から3年生までの学童保育事業と学童保育以外の子どもたち、1年生から6年生までを対象に放課後、学校の運動場や体育館、プレイルームなどを遊び場として開放している自由な遊び場開放事業を実施しています。これら2つの事業の課題は、いわゆる「4年生の壁」といわれているものです。学童保育の対象外となる4年生にもなると、活動範囲も広くなり、帰宅後、自由に遊びに行く子どもがいる一方、帰宅しても保護者が不在で不安を抱く子どももいます。また、保護者が一人での留守番に不安を抱くかたも多い状況です。これらの課題を検討するに当たり、昨年度から、夏休みの居場所作りとして事業を行ってきました。昨年度5校で実施した試行を、今年度は全14校に広げ実施しました。対象は、市立小学校に在籍する1年生から6年生までで、事前登録制となります。実施期間は、前半が7月23日から8月10日までの15日

間、後半が8月20日から8月31日までの10日間で、止々呂美小と彩都小は始業式が早くなっていますので、その分開催日数が少なくなりました。時間は、午前9時から午後3時までです。社会福祉協議会の指導員1名を教室に配置しました。登校時間は午前9時から10時までの1時間に限定しましたが、安全管理のため、シルバー人材センターの管理員を校門に配置しました。子どもたちの1日は、朝9時から10時の1時間に登校します。ここで安全管理員に利用カードを見せて校内に入ります。教室に着くと、指導員が利用カードを見て、その日の利用時間と保護者の印鑑があるかをチェックします。時間割はありませんが、大まかな目安として、午前中の1時間程度を自習時間としています。夏休みの宿題や自分たちで持ってきたドリルをやっていました。その後は、自由遊び時間で、基本、教室の中で、トランプやゲームに熱中したり、漫画を読んだりして自由に過ごしました。運動場の外遊びは、安全管理の面で学童保育の子どもたちが外に出る時間に合わせています。ボール遊びや虫取り、かくれんぼなど、自由に遊んでいましたが、今年も、非常に暑く、外に出たがらない子どもが多かったのが実状です。部屋の中のゲームもたくさんあるわけではありませんので、ひととおりの後は、子どもたちも退屈していたと指導員から聞いています。午後も利用する子どもは、お弁当を持参して12時になったらみんなで食べます。その後、3時まで利用する子どもは午前と同じように自由に過ごしていました。次に利用状況ですが、全校児童数7,349人のうち、登録した児童が2,302人となり、登録率は31.3パーセントとなります。7月の前半の利用がかなり多いことが顕著に出ています。8月の後半に向けて次第に右肩下がりになる傾向がありました。これについては、昨年と同様傾向です。学年の内訳は、4年生の利用が最も多く、次いで3年生、1年生、2年生、5年生、6年生の順となっています。夏休みのプール指導の期間がありますが、その指導の日に併せて利用する子どもが多かったのは、去年と同様です。西南小学校ではかなり登録があり、7月の前半は100人を超える参加の日が3日間ありました。また、同様に、豊川南小学校でもかなり登録数があり、初日に120人近くが利用しました。これらの教室では窮屈そうに過ごしている姿もあり、課題と考えられます。この事業を実施したメリットとして、4年生の壁の問題について、ある程度保護者のニーズに答えられたのではないかとことです。特に、家で、一人でご飯を食べている子どもさんが非常に気がかりだとの保護者の声も聞いていますので、そのような声に一定お応えできたのではないかと考えています。また、夏休みの期間中だけですが、実際に利用した子どもたちは、違う学年の子どもたちとも遊ぶなど、普段遊ばない子と遊んだり、勉強したりする経験ができました。また、夏休み期間中の過ごし方としても、大まかなながらも、自習時間と遊び時間を設けてメリ

ハリのついた1日を過ごせたことだと思います。今後は、実際に利用した子どもたちや保護者へのアンケートを実施し、今回の事業の検討を進める際の参考にしていきたいと考えています。次に課題としては、まず環境面です。居場所として子どもたちが1日過ごすこととなる部屋の確保、そして、プレイルーム以外の体育館や図書館などの使い方を検討していきたいと思います。また、部屋の暑さ対策として、14校の中にはエアコンを整備したプレイルームがある学校もあり、そこは快適に過ごせたとのことですが、大半はエアコンが整備されていないので、暑さ対策をどうするかが今後の課題です。また、子どもたちの登下校を含めた安全対策です。2点目としては、制度面です。全校児童を対象とするのであれば、登録制を撤廃することも考えられます。また、入退室時間や外遊びの時間を含めて、自由度を高めた制度の検討も必要と考えます。安全管理や子どもたちを指導する人員体制の問題、既存の学童保育事業、自由な遊び場開放事業との統合が考えられないかなど、来年度に向けて、これらの課題を整理しながら、検討していきたいと思います。

- 委員（福井聖子君）： お弁当を持ってきた子どもの率はわかりますか。
- 子育て応援担当専任参事（井西浩君）： 約半数がお弁当を持参して午後も利用されていました。
- 委員（福井聖子君）： 7月から8月までありますが、ほとんどいずれも半数でしたか。
- 子育て応援担当専任参事（井西浩君）： 割とお弁当持参の子どもがたくさんおられました。
- 委員（福井聖子君）： 豊川南小学校と西南小学校の利用者数は、最初の数日間から下がった後はずっと横ばいです。もともと学童保育の児童が多いため、4年生が多かったのか、何か原因が考えられますか。他の学校はだんだん少なくなっていますが。
- 子育て応援担当専任参事（井西浩君）： 豊川南小学校と西南小学校は、学童保育の利用が多い傾向はあります。今回、夏休みの居場所として、学童保育は利用しないが、この居場所なら使えるとしてこちらを利用された保護者もおられます。学童保育か、この事業かを考えたときには、無料で子どもたちを預かる制度であったことも選ばれたこともあるのではないかと考えています。
- 委員長（小川修一君）： 他にないようですので、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。
- 委員長（小川修一君）： ないようですので、本日の会議は全て終了し、付議された案件、議案4件、報告5件は、全て議了いたしました。
- 委員長（小川修一君）： これをもちまして、平成24年第9回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後4時54分閉会)

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

小川 修一

委員

白石 裕